

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部地域デザイン推進局建築安全推進課において閲覧できます。

令和五年一月二十七日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和四年九月二十七日奈良県指令建第一〇六一一五〇号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和五年一月十九日建第一〇〇七五号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

生駒郡斑鳩町目安一丁目二八九番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

生駒郡斑鳩町幸前二丁目五番三号二〇五

明角尚幸 明角有沙